

募集

栄養教室(食生活改善推進員養成講座)

福祉健康課

食生活に関する正しい知識を学び、ご自分やご家族、地域の皆さんの健康づくりの担い手として、ますます活躍が期待される食生活改善推進員の養成講座「栄養教室」を開催します。

受講後は食生活改善推進員として、地域で食生活の改善を推進するためのボランティア活動を行います。

「食えることが好き」「料理に興味がある」「地域で活動したい」という方は、ぜひ食を通して健康づくりを楽しく学びましょう。

【対象者】町内在住の方(男性の方大歓迎)

【日程】

回	月日(曜日)	内 容
1	5月14日(木)	開講式 栄養の基礎知識 調理実習
2	6月29日(月)	健康づくりと健康日本21 調理実習
3	7月29日(水)	健康づくりと生活習慣病 調理実習
4	9月29日(火)	年代別食生活のポイント 調理実習
5	10月5日(月)	健康づくりと身体活動(実技) 閉講式・修了証書授与

【場 所】福祉健康センター

【定 員】10人

【参加費】1回につき300円(調理実習代)

※5回目は無料

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん

※その他の持ち物はその都度連絡します。

【申込期限】5月1日(金)

【申込・問合せ先】福祉健康課

お知らせ

防災士の資格を取得する方に
助成します

総務課

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・互助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた人をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を図るほか、災害時には住民の先頭にたち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】

- (1) 笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- (2) 防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3) 資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課にあります。

【申請・問合せ先】総務課

お知らせ

防災行政無線戸別受信機のご確認を

総務課

防災行政無線放送は災害時の情報はもとより、行政のお知らせなどを伝達して、町民の皆さまに安全と安心を提供しています。

いざという時、大切な情報を正しく聞くことができるよう常日ごろから、ご家庭の戸別受信機の受信状況や使用方法を確認しておきましょう。

液漏れや機器の老朽によって故障している場合は、新しい機器と交換しますので総務課までお越しください。

【問 合 先】総務課

【戸別受信機の使用方法】

1. 電源プラグはしっかりとコンセントに差し込みましょう。
2. 平常時は電池を入れないでください。
(注意) 電池は停電時のため受信機の近くに用意してください。
3. アンテナをしっかりと伸ばしてください。
4. スイッチは常に「電源入」または「防災」の位置にしておいてください。
5. 冷蔵庫やテレビなどの電化製品の近くは避け、安定する場所に設置してください。

地域と共に / 社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)

http://www.matsunami-hsp.or.jp

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL (058) 214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)